

令和3年度年度計画の進捗状況（9月末時点）の全学的な自己点検・評価結果（令和3年11月役員会承認）

大学評価室では、毎年度、「中期目標・中期計画進捗管理システム」を用いて、当該年度に係る年度計画の9月末時点、12月末時点における進捗状況の自己点検・評価を実施している。

このたび、令和3年度の全ての年度計画（107計画）を対象として、9月末時点における進捗状況の確認を行った結果、以下の3計画については現時点においては達成見通しが不透明であることから、当該年度計画の担当組織に対し、大学評価室より年度内の確実な達成のため、注意喚起を行う。

また、3ページ目以降の17計画については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当初想定どおり計画を実施できてはいないものの、年度計画に掲げるとおり代替措置を講じるなど可能な範囲において取組を実施していることから、注意喚起は行わないこととする。

【達成見通しが不透明な令和3年度計画「3計画」（※注意喚起を行う）】

No.	年度計画	計画の進捗状況	担当	注意喚起の内容
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1 教育に関する目標	(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標	
1-3-3	単位取得を伴う海外留学経験者数などのスーパーグローバル大学創成支援事業における評価指標（Key Performance Indicator）の達成に向けて、引き続き、イギリスのリーズ大学及びフィリピンの英会話学校（QQEnglish）と連携した短期英語研修を実施する。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、 <u>代替措置として言語教育科目において海外大学と連携したオンラインによる対応を実施する。</u>	新型コロナウイルス感染症対策に係る本学の対応に沿って、昨年度から渡航先のレベルが1以下にならない限り原則渡航禁止となっており、英国リーズ大学及びフィリピンの英会話学校（QQEnglish）と連携した短期英語研修を実施することが不可能なため、 <u>現在言語教育科目分野教員に対して、代替の事業を企画・実施できるよう依頼中である。</u> <u>※9月末時点において、具体的な代替措置の実施方法が未定。</u>	総合（学務課）ター	<u>「代替措置として言語教育科目において海外大学と連携したオンラインによる対応を実施する」について、年度内に着実に企画・実施できるよう留意願います。</u>

No.	年度計画	計画の進捗状況	担当	注意喚起の内容
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標				
11-1-1	<p>本学における研究動向と産業界のニーズ調査を行い、国等が公募する競争的資金等への応募支援や地域産業への貢献、研究成果のグローバル展開に向けた支援を行うことにより、<u>外部資金の受入額を10%程度増加させる。</u></p>	<p>URAが大型の外部資金（国プロ、科研費を含む競争的資金等）に関する情報を収集し、産学公連携に係るサポートを行っており、社会技術研究開発プログラムなどに応募した。また、若手研究者向けのJST創発的研究支援事業では、応募希望者向けの学内説明会を実施し、15件応募した。科研費については、獲得増加を目的として、公募等にあたっての動画を前年度に引き続き7月末に公開した。</p> <p>今年度の外部資金獲得状況は、科研費（分担金は除く）が368百万円（3百万円減）、受託研究が328百万円(99百万円増)、共同研究が138百万円(12百万円増)、寄附金が59百万円(8百万円増)、学術指導が28百万円(9百万円増)となっている。</p> <p>※「10%程度増加」の目標値1,618百万円に対し、9月末時点での受入額907百万円（達成率56.1%）。</p>	（研究推進・産学連携課） （産学公連携推進センター） 研究戦略推進委員会	<p><u>外部資金受入のための各種取組を実施し、前年度を上回る外部資金を受け入れています</u>が、「10%程度増加」の目標値1,681百万円に対する9月末時点での受入額は907百万円（達成率56.1%）となっていることから、目標値を達成できるように、産学公連携等の取組に引き続き注力願います。</p>
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等に関する目標				
12-2-1	<p>学系等の研究組織の枠組みを超えた本学の強み・特色に基づく飛躍的発想による新価値創造を促進するため、組織的にチーム編成、インキュベート支援を行う仕組みを構築し、プロジェクトを複数立ち上げる。また、学内の教員が研究情報を共有・交換できるオンラインシステムの構築について検討する。</p>	<p>デザイン主導未来工学センターを中心として、研究分野を横断した全学的なプロジェクトインキュベート体制「KYOTO AGORA」を立ち上げ、学域、ラボ・拠点等から構想を募り、7月までにプロジェクト立ち上げに向けたヒアリング、合同ディスカッションを実施した。今後、年度内を目途に基本構想の立案、プロジェクトチームの立ち上げを行う。オンラインシステムの構築については、産学公連携推進センター関係教員と検討を開始したところである。</p> <p>※9月末時点において検討を開始しており、年度計画は実施されているものの、検討すること自体は本来の目的ではなく、具体的なシステムの内容や、実際の構築に向けた見通しが立つことが望まれる。</p>	（研究推進・産学連携課） 研究戦略推進委員会	<p><u>オンラインシステムの構築について検討が行われており、年度計画は実施されています</u>が、検討を踏まえどのようなシステムを構築するか等の見通しは未だ明らかではないことから、可能な限り内容を具体化できるように、引き続き検討を実施願います。</p>

【新型コロナウイルス感染症拡大により当初想定どおり実施できない令和3年度計画 [17計画] (※注意喚起は行わない)】

下記17計画については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当初想定どおり計画を実施できてはいないものの、年度計画に掲げるどおり新型コロナウイルス感染症の状況に応じて代替手段を講じるなど可能な範囲において取組を実施しており、注意喚起は行わない。

No.	年度計画	計画の進捗状況	担当
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育内容及び教育の成果に関する目標			
1-5-1	英語による授業科目の日本人学生の履修率を向上させるため、国際科学技術コース対応科目の充実を図る。また、タイ王国のキングモンクート工科大学や京都府下の地元企業等と連携を図り、 <u>学部3年次生から博士前期課程の学生を対象とした就業体験（海外インターンシップ）を実施する。</u> ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、可能な範囲において取組を実施する。	■「ものづくりインターンシップⅢ」、グローバルインターンシップ、アカデミックインターンシップ(海外) 令和3年度においては、コロナ禍の影響により外務省の感染危険情報レベルが1以下にならないと海外派遣しないこととなったため、実績は無い。	総合教育センター（学務課）

No.	年度計画	計画の進捗状況	担当
1-5-3	<p>イタリアのトリノ工科大学との協定に基づき、学生の受け入れ及び派遣を継続的に行う。また、イタリアのベニス大学との協定に基づき博士前期・後期課程のダブルディグリープログラムを実施する。加えて、EUが実施する教育における人材交流プログラム「Erasmus+」事業に参画し、博士前期課程において国際共同修士プログラム（マルチプル・ディグリー）を実施する。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、代替措置としてオンラインによる対応を実施する。</p>	<p>■トリノ工科大学（博士前期課程）とのDDプログラム 留学を計画通り進めることができないため、学内関係教員等で検討を行い、入国できないトリノ工科大の学生に対して、オンライン対応を行うこととした。</p> <p>■ベニス大学（博士前期課程）とのDDプログラム 博士後期課程に引き続き、博士前期課程における、ベニス大学とのダブル・ディグリープログラムに関する協定を令和2年3月30日付けで締結した。</p> <p>■ベニス大学（博士後期課程）とのDDプログラム ベニス大学と博士後期課程におけるダブル・ディグリープログラムに関する協定書が平成31年3月15日に締結されたことに伴い、令和元年度秋学期より、ベニス大学から推薦のあった学生の受入を開始した。</p> <p>■マルチプルディグリープログラム「WE-TEAM」 本プログラムを実施する本学を含む6つの大学でコンソーシアムを組み、基本的な事項を定めた協定を6大学間で取り交した。</p> <p>■ロンドン芸術大学とのDDプログラム ロンドン芸術大学（UAL）とのダブルディグリープログラムの実施について検討し、令和3年7月に協定を締結した。</p>	総合教育センター（学務課）
2-1-1	<p>引き続き、海外短期研修プログラム、大学院生向けPBL科目、海外における企業インターンシップを実施する。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、プログラムごとに代替措置により実施する。</p>	<p>コロナ禍により海外派遣が不可能であることから、プログラムを中止せざるを得ない状況ではあるが、オンラインによるプログラムを一部実施している。</p> <p>・ノースカロライナ州立大学異文化理解向上講座（9月開催中）</p>	国際センター（国際課）

No.	年度計画	計画の進捗状況	担当
2-2-1	国際化モデル研究室を5研究室以上指定し、オンラインも含めた国際的な活動を推進する。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、可能な範囲において取組を実施する。	国際化モデル研究室の活動は、国際学会の開催や外国人研究者の招聘であるが、新型コロナウイルスの影響により海外との往来ができない状況になっている。今年度は4月よりオンラインでの活動を含め募集を開始し、4件の申請があり、SGU事業推進室会議により採択が認められた。	国際センター (国際課)
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育の実施体制等に関する目標			
4-1-1	職位比率プロポーショナル改革を進め、退職教員の補充人事は助教等の若手教員を原則とし、文部科学省による「卓越研究員制度」を積極的に利用する。また、教員公募は国際公募を原則とし、外国人教員や外国における教育研究歴のある教員を積極的に採用するとともに、 <u>在職教員に対しては長期海外派遣を10名程度実施し、各課程・専攻の教育を担当させる。</u> ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、可能な範囲において取組を実施する。	<p>■教員の長期海外派遣</p> <p>在職教員における長期海外派遣：9月30日現在、1名を派遣中。また、年度内に1名を派遣予定。</p>	人事委員会 (人事労務課)
6-2-1	総合教育センター教育評価・FD部会が中心となり、教員が自らの教育力向上のための不断の努力を行えるよう教員FD研修会、授業公開による教員相互評価、担当教員による授業評価などを実施する。また、FDの裾野を広げるため、 <u>教員研修会で学んだ知識やノウハウを可能な限り多くの教員で情報共有するための2次的な研修会等を実施することで、全教員の4分の3以上の者が参加するようにする。</u> ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、 <u>代替措置として動画コンテンツを活用したオンデマンド配信等の2次的研修も兼ねた方法により実施する。</u>	<p>■教員FD研修会</p> <p>令和3年度教員FD研修会</p> <p>e-learningによる研修会を開催予定</p>	総合教育センター(学務課)

No.	年度計画	計画の進捗状況	担当
6-2-2	<p>役職者が学生から直接意見を聴取する機会として、本学の学部を卒業し博士前期課程に在学している学生と理事等（総合教育センター長、副センター長、学部長・研究科長、学域長）、課程長、専攻長とが一堂に会して意見交換を行う会議を実施する。会議では、授業内容・方法や学生生活等に関する事項について、学生から直接意見を聴取する。それらの意見に基づき教育プログラムを改正するなど、本学の教育内容・方法の改善に役立てる。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、<u>代替措置としてオンラインによるライブミーティング等を実施する。</u></p>	<p>■卒業生・修了生調査協力者会議 令和3年度京都工芸繊維大学卒業生・修了生調査協力者会議・協力者との意見交換会をオンラインにより開催する。 (12月4日予定)</p>	<p>総合教育センター（学務課）</p>
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標</p>			
17-2-1	<p>国内外の卓越した研究者を交え、オンラインも含めたセミナーを<u>年12回程度実施する。</u>ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、可能な範囲において取組を実施する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により計画通りの実施はできていないが、次の1件のシンポジウムをオンラインにて実施した。 <OPEN TECH シンポジウム（オンライン）> ①「Symposium on Medical Imaging」令和3年7月29日実施 参加者数41名（うち学外者19名） また、11月27日、28日には国際シンポジウム「ポスト印象派から後世代に継承されたユートピアの表象」を予定しており、準備を進めている。</p>	<p>国際センター（国際課）</p>

No.	年度計画	計画の進捗状況	担当
18-1-1	<p>京都の伝統文化を礎とした教養及びアイデンティティを育むため、京都学関連の授業科目を継続して実施する。</p> <p>地域創生 Tech Program 配当科目の「地域創生課題セミナーⅠ・Ⅱ」、<u>「ものづくりインターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ」</u>に関して、課題の選定やインターンシップの学生受入れ先確保等について、京都府北部の自治体・企業と連携して継続実施する。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、可能な範囲において取組を実施する。</p>	<p>【ものづくりインターンシップⅡ・Ⅲ】</p> <p>7月に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開講中止を余儀なくされた。代替案として、KIT International Week2020の一環で、産学公連携推進センター及び国際センターの共催により、以下の講演会を実施する。</p> <p>●国際的に活躍する先輩と語ろう</p> <p>日時：令和3年10月26日（火）16：30～18：00</p> <p>実施内容(1)： 講演「東南アジアでの新規ビジネス立上げと外国語」</p> <p>実施内容(2)： 講演「日東精工勤務時代の海外経験を振り返って」</p> <p>実施内容(3)： ものづくりインターンシップⅢ受講生による報告会</p>	総合教育センター（学務課）
18-1-2	<p>グローバルな視野をもって工学・科学技術により地域の課題を解決できる国際高度専門技術者を育成するため「地域創生Tech Program」を学部共通プログラムとして実施し、卒業要件を満たした者に対して、学士の学位を授与する。また、<u>大学院博士前期課程の地域課題に取り組む特別教育プログラムの修了要件を満たした者に修了認定書を交付する</u>。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、可能な範囲において取組を実施する。</p>	<p>■大学院特別教育プログラム「地域創生コース」</p> <p>「グローバルインターンシップⅠ」、「グローバルインターンシップⅡ」のいずれかを必修としているが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できず、修了認定書が交付できない。</p>	総合教育センター（学務課）

No.	年度計画	計画の進捗状況	担当
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 その他の目標			
20-1-1	引き続きバンコク、チェンマイ、トリノの大学キャンパス内における拠点を活用し、ワークショップや国際共同学位プログラム等の研究・教育活動を実施する。また、拠点における活動状況を検証し、今後の活動及び新たな拠点の開設について検討する。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、可能な範囲において取組を実施する。	コロナ禍により海外渡航が大幅に制限されてはいるが、8月より教員1名、学生3名をチェンマイ大学に派遣し、ジョイント・ディグリー・プログラムを共同運営しており、同大学内の本学拠点を活用している。	国際センター (国際課)
21-1-1	新規の国際交流協定締結を促進し、協定校数を第2期中期目標期間最終年度と比較して20%程度増加させるとともに、既締結協定について、オンラインも含めた交流を活発にする取組を実施する。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、可能な範囲において取組を実施する。	今年度より、更新の時期となる協定については交流状況や今後の見通しについて国際センター長とコーディネーター教員とが協議する場を設け、より実質的な交流が図られるよう国際センターとして支援していく体制としている。	国際センター (国際課)
21-2-1	大学院学生に占める外国人留学生の割合を30%以上とする。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、可能な範囲において取組を実施する。	国際科学技術コース、特に国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムの活用により、留学生の受入を推進している。 また、JICA等の実施する留学生受入プログラムやJASSO海外留学支援制度等の活用により、多様な留学生の受入も推進している。 なお、令和3年3月18日以降、日本国政府が全世界を対象に査証発給を原則停止しているため、新規渡日の正規課程留学生が入国できていない。 さらに、新型コロナウイルス感染症の流行前に実施していたサマープログラム等の短期交流プログラムも停止の状態が続いている。	国際センター (国際課)

No.	年度計画	計画の進捗状況	担当
21-3-1	<p>学生の海外派遣を促進し、大学院学生に占める海外留学経験者（オンライン留学含む）の割合を25%以上とする。新たな派遣プログラムの開拓にあたっては、コロナ禍においても実現可能となるよう、オンライン交流も選択肢とする。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、可能な範囲において取組を実施する。</p>	<p>○学生の海外留学を促進するため、留学説明会や個別相談等を実施している。また、新型コロナウイルス感染症の影響により留学の実施が困難な学生については、オンライン等による多様な交流機会を提供している。</p> <p>○海外に留学する学生の留学準備等を支援している。</p> <p>海外に留学した日本人学生：4人（8月末時点）</p>	<p>国際センター （国際課）</p>
22-2-1	<p>国際センター事業により海外派遣する全ての学生に対し、渡航前オリエンテーションを通して留学前教育等の支援を行うとともに、すべての海外派遣学生に対し、危機管理プログラムへの参加を義務付ける。また、海外拠点や卒業生のネットワークを活用した現地サポートを行う。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、可能な範囲において取組を実施する。</p>	<p>○国際センター事業により海外派遣する全ての学生に対し、危機管理対策も含めた渡航前オリエンテーションを実施するとともに、海外渡航保険への加入及び大学の契約する海外危機管理サービスへの登録を義務付けている。</p> <p>○海外渡航中の学生については、担当コーディネーターとも協力し、定期的なメールによる状況確認等で安全な留学生生活をサポートしている。</p> <p>【実績】</p> <p>・海外に留学した日本人学生：4人（8月末時点）</p>	<p>国際センター （国際課）</p>

No.	年度計画	計画の進捗状況	担当
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織運営の改善に関する目標			
24-5-1	<p>外国での教育研究歴のある教員の採用及び<u>学内教員の長期海外派遣</u>により、教員に占める外国での教育研究歴のある教員の比率を<u>50%程度</u>にする。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、可能な範囲において取組を実施する。</p>	<p>令和3年度における教員に占める外国での教育研究歴のある教員の比率は、令和3年9月30日時点で、<u>42.1%</u>（17名/278名）である。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、<u>教員の長期海外派遣1名のみ</u></p>	<p>人事委員会 （人事労務課）</p>
25-1-1	<p>10名程度の教職員を海外の教育研究機関に長期派遣する。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、可能な範囲において取組を実施する。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により、海外への派遣が難しい状況ではあるが、コロナウイルス感染症対策本部会議において認められた基準に則り、対策が整った教員から順次渡航している。 現在のところ、渡航に至った教員は1名。 また、1名について派遣が決定している。 その他、8名の教員が派遣を調整中である。</p>	<p>国際センター （国際課）</p>

令和3年度年度計画の進捗状況（12月末時点）の全学的な自己点検・評価結果（令和4年2月役員会承認）

大学評価室では、毎年度、「中期目標・中期計画進捗管理システム」を用いて、当該年度に係る年度計画の9月末時点、12月末時点における進捗状況の自己点検・評価を実施している。

このたび、令和3年度の全ての年度計画（107計画）を対象として、12月末時点における進捗状況の確認を行った結果、9月末時点で注意喚起を行った以下の3計画については、達成に向けた具体的な内容及びスケジュールの見通しが立っている、または可能な範囲で代替手段を講じていることが確認できたことから、12月末時点の進捗状況調査においては、大学評価室からの注意喚起は行わないこととする。

【9月末時点の進捗状況調査において「達成に向けた具体的な内容及びスケジュールの見通しが立っていない」として注意喚起を行った令和3年度年度計画「3計画」】

No.	年度計画	担当	9月末時点の進捗状況調査結果	12月末時点の進捗状況調査結果
1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1	教育に関する目標	(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標
1-3-3	単位取得を伴う海外留学経験者数などのスーパーグローバル大学創成支援事業における評価指標（Key Performance Indicator）の達成に向けて、引き続き、イギリスのリーズ大学及びフィリピンの英会話学校（QQEnglish）と連携した短期英語研修を実施する。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、 <u>代替措置として言語教育科目において海外大学と連携したオンラインによる対応を実施する。</u>	総合教育センター（学務課）	<p>【進捗状況】 新型コロナウイルス感染症により原則海外渡航禁止となっており、短期英語研修を実施することが不可能なため、<u>現在言語教育科目分野教員に対して、代替の事業を企画・実施できるよう依頼中である。</u></p> <p>【調査結果】 代替措置として、海外大学と連携したオンラインによる対応を着実に実施できるよう注意喚起を行った。</p>	<p>【進捗状況】 新型コロナウイルス感染症により原則海外渡航禁止となっており、短期英語研修を実施することが不可能なため、<u>次のとおり代替の事業を企画・実施した。</u> 学部1年次必修の言語教育科目「Interactive English Byクラス」において、ベルギーモンス大学学生と本学学生とが共同参加する<u>virtual exchange授業を実施し、本学学生16人が履修した。</u>また、「Interactive English Bpクラス」では、<u>フィリピンのミンダナオ大学と同様のvirtual exchange授業を行い、本学学生19人が履修した。</u>授業では、学生がペア又は小グループの単位に分かれて、オンラインで様々な意見交換・討論をすることで異文化交流や国際理解について学習した。</p> <p>【調査結果】 海外大学と連携したオンラインによる対応が実施されているため、注意喚起は行わない。</p>

No.	年度計画	担当	9月末時点の進捗状況調査結果	12月末時点の進捗状況調査結果
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標				
11-1-1	<p>本学における研究動向と産業界のニーズ調査を行い、国等が公募する競争的資金等への応募支援や地域産業への貢献、研究成果のグローバル展開に向けた支援を行うことにより、<u>外部資金の受入額を10%程度増加させる。</u></p>	<p>産学公連携推進センター (研究推進・産学連携課)</p>	<p>【進捗状況】 URAが大型の外部資金（国プロ、科研費を含む競争的資金等）に関する情報を収集し、産学公連携に係るサポートを行っており、社会技術研究開発プログラムなどに応募した。また、若手研究者向けのJST創発的研究支援事業では、応募希望者向けの学内説明会を実施し、15件応募した。科研費については、獲得増加を目的として、公募等に当たっての動画を前年度に引き続き7月末に公開した。 今年度の外部資金獲得状況は、科研費（分担金は除く）が368百万円（3百万円減）、受託研究が328百万円(99百万円増)、共同研究が138百万円(12百万円増)、寄附金が59百万円(8百万円増)、学術指導が28百万円(9百万円増)となっている。</p> <p>【調査結果】 「10%程度増加」の目標値1,681百万円の達成に向け注力するよう注意喚起を行った。</p>	<p>【進捗状況】 URAが大型の外部資金（国プロ、科研費を含む競争的資金等）に関する情報を収集し、産学公連携に係るサポートを行っており、社会技術研究開発プログラムなどに応募した。また、若手研究者向けのJST創発的研究支援事業では、応募希望者向けの学内説明会を実施し、15件応募した。科研費については、獲得増加を目的として、公募等に当たっての動画を前年度に引き続き7月末に公開した。 産学公連携センターにおいても、連携企画室ミーティングの中で会議の度に外部資金獲得状況を報告し、情報共有を図ることとして各種取組の強化を目指している。 今年度の外部資金獲得状況は、科研費（分担金は除く）が368百万円（58百万円減）、受託研究が331百万円(44百万円増)、共同研究が152百万円(6百万円減)、寄附金が99百万円(32百万円増)、学術指導が43百万円(20百万円増)となっている。</p> <p>【調査結果】 「10%程度増加」の目標値1,681百万円の達成は依然難しい状況にはあるものの、産学公連携センターで継続的に情報共有が図られるなど、課題が把握され、達成を目指した取組が行われているため、再度の注意喚起は行わない。</p>

No.	年度計画	担当	9月末時点の進捗状況調査結果	12月末時点の進捗状況調査結果
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等に関する目標				
12-2-1	<p>学系等の研究組織の枠組みを超えた本学の強み・特色に基づく飛躍的発想による新価値創造を促進するため、組織的にチーム編成、インキュベート支援を行う仕組みを構築し、プロジェクトを複数立ち上げる。また、<u>学内の教員が研究情報を共有・交換できるオンラインシステムの構築について検討する。</u></p>	<p>(研究戦略推進委員会)</p>	<p>【進捗状況】 デザイン主導未来工学センターを中心として、研究分野を横断した全学的なプロジェクトインキュベート体制「KYOTO AGORA」を立ち上げ、学域、ラボ・拠点等から構想を募り、7月までにプロジェクト立ち上げに向けたヒアリング、合同ディスカッションを実施した。今後、年度内を目途に基本構想の立案、プロジェクトチームの立ち上げを行う。<u>オンラインシステムの構築については、産学公連携推進センター関係教員と検討を開始したところである。</u></p> <p>【調査結果】 検討を踏まえどのようなシステムを構築するか等の見通しは未だ明らかではないことから、可能な限り内容を具体化できるよう注意喚起を行った。</p>	<p>【進捗状況】 デザイン主導未来工学センターを中心として、研究分野を横断した全学的なプロジェクトインキュベート体制「KYOTO AGORA」を立ち上げ、学域、ラボ・拠点等から構想を募り、12月までにプロジェクト立ち上げに向けたヒアリング、合同ディスカッションを5回実施した。今後、年度内を目途に複数のチームによる研究計画を立案し、次年度5月を目途にプロジェクトを絞り込む予定である。オンラインシステムの構築については、産学公連携推進センター関係教員と検討を開始し、<u>動画等のコンテンツをWeb上で共有できるサイトの構築に着手した。年度内に試行サイトを産学公連携推進センターホームページに設置し、次年度に本格稼働する予定で作業を進めている。</u></p> <p>【調査結果】 サイトの構築作業への着手、今後の予定等が具体化されてきていることから、注意喚起は行わないこととする。</p>